

1 平成30年度警察庁予算概算要求重点項目（案）

- 第1 テロ対策と緊急事態への対処
- 第2 サイバー空間の脅威への対処
- 第3 客観証拠重視の捜査のための基盤整備
- 第4 組織犯罪対策の推進
- 第5 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進
- 第6 安全かつ快適な交通の確保
- 第7 警察基盤の充実強化
 - 1 人的基盤の充実強化
 - 2 装備資機材・警察施設の整備充実
- 第8 東日本大震災からの復旧・復興の支援

2 平成30年度予算概算要求基準（見通し）等を踏まえた要求額の見通し

(1) 義務的経費 約2,141億円

(2) その他の経費 約886億円

前年度当初予算における「その他経費」に90/100を乗じた額

※ 義務的経費を見直した場合には、その減額分をその他の経費として要求することも可能

(3) 要望枠 約266億円

上記(2)の額に30/100を乗じた額

(4) 事項要求 約α億円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の警戒警備に向けた準備に要する経費を要求する予定

3 今後の予定

8月3日（木） 国家公安委員会（概算要求取りまとめ状況）

8月9日（水） 庁議

8月24日（木） 国家公安委員会（概算要求案）

8月31日（木） 概算要求書提出

公安委員会	犯罪被害給付制度に関する有識者	平成29年7月13日
説明資料No. 2	検討会の提言について	給与厚生課

1 経緯

「第3次犯罪被害者等基本計画」（平成28年4月1日閣議決定）において、犯罪被害給付制度に関する4項目（下記2(1)から(4)まで）について「実態調査や他の公的給付制度に関する調査を1年を目途に行い、これらを踏まえた検討を速やかに行って、必要な施策を実施する」ことが盛り込まれたところ、警察庁において、犯罪被害者遺族、民間の犯罪被害者支援団体、法律専門家の知見を踏まえた検討を行うため、本年4月から計7回、「犯罪被害給付制度に関する有識者検討会」を開催。

7月14日、本検討会において「提言」が取りまとめられる予定。

2 提言概要

(1) 重傷病給付金の支給対象期間等の在り方

- 支給対象期間を1年から3年に拡大
- 上限額120万円は維持

(2) 犯罪被害者に負担の少ない支給の在り方

- 仮給付を柔軟化（基準額の1/3以内とする上限を一部撤廃）
- 関係機関の連携の強化により既存の医療費負担軽減制度の利用を徹底

(3) 若年者の給付金の在り方

- 若い遺児がいる場合、遺児が18歳になるまでの年数分を満たすよう遺族給付金を増額（遺児の年齢、数を考慮）

(4) 親族間犯罪被害に係る給付金の在り方

- 親族関係が事実上破綻している場合には全額支給
- 支給制限に係る親族類型を合理化
- 18歳未満の者が受給者となる場合の特例措置を新設

3 今後の予定

提言内容を踏まえ、法令改正等所要の措置を実施予定。

1 人的被害の状況（7月13日午前8時30分現在）

- 死者 29人（福岡26人、大分3人） その他4人（有明海で発見）
- 安否不明者 21人以上（福岡）

2 警察庁の体制

- 3日午後4時46分、台風3号及び梅雨前線に伴い災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置。
- 5日午後6時46分、警備課長を長とする災害警備連絡室を設置。
- 5日午後7時41分、警備局長を長とする災害警備本部に改組。

3 福岡県警察及び大分県警察の体制

- 福岡県警察では、本部長以下約2,500人体制。
- 大分県警察では、本部長以下約1,500人体制。

4 部隊派遣の状況

- 広域緊急援助隊（警備部隊）
大阪、鳥取、島根、岡山、広島、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島及び沖縄の11府県警察を福岡及び大分県警察に派遣。
- 広域警察航空隊
京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、香川、佐賀、宮崎及び鹿児島の10府県警察の航空機を福岡及び大分県警察に派遣。
- 機動警察通信隊
近畿管区、中国管区、九州管区、佐賀及び鹿児島県から機動警察通信隊を福岡及び大分県情報通信部に派遣。

5 被災地における警察活動

- 救出救助活動
救助者数426人（7月13日午前8時30分現在）
- 航空警察活動
情報収集及びホイスト救助
- 機動通信活動
被災現場の映像伝送等
- 治安維持活動
女性警察官等による避難所における警戒、防犯指導、自動車警ら隊等による被災地周辺の警戒活動